

動物保護政策について ～日本～

アンドリュー N. ローワン

HSUS(全米人道協会)最高科学責任者
ワシントン DC

2018年2月

講演概要

- はじめに
- 世界における動物福祉
- 動物福祉学
- ペットの商取引における繁殖
- 化学物質・医薬品・化粧品の動物実験-その展望
- 農業動物の福祉と食品製造
- 展示動物の世界的水準
- おわりに


福祉とは？一定義の難しさ

- ・ 生産性(卵、子豚、肉、牛乳)
- ・ 行動
- ・ 生理学・生化学
- ・ 疾病率・死亡率・寿命

上記全ての要素は科学的に測定することが可能であるが、各領域の重要性をどのように評価するか

政策において、動物は感覚のあるもの

2009年のEUのリスボン条約において、動物が「感覚のあるもの」として認められる

 欧州連合の農業、水産業、輸送や研究などに関する政策を施行する際に、連合とその加盟国が動物の福祉を満たすための要件に徹底して配慮しなければならないことが定められている

2015年、フランス、ニュージーランド、及びカナダのケベックが、正式に動物を感覚のあるものとして認めた

2013年、インドの環境省が「非ヒト人間」であるという理由から捕らわれのイルカによるショーを禁止した

動物の感覚とは？



以下ができること:

- ・ 苦痛を感じる事ができる
- ・ 経験で学ぶ事ができる
- ・ 知性のある選択をすることができる
- ・ 感情がある
(喜び、恐怖、悲しさなど)
- ・ 他と共にいることを楽しめる

現代の動物福祉学の政策的意義

- ・ ペットの生産 (日本の家庭には、年間子犬約100万匹と子猫約100万匹の「需要」がある - 繁殖基準)
- ・ 農業動物の生産 - 飼育環境の基準、輸送の基準、人道的なと殺に関する基準
- ・ 実験動物を用いた研究 - 飼育環境と繁殖の基準、実験動物を用いた研究の承認過程
- ・ 捕らわれの野生動物 - 飼育環境の基準、「ショー」の可否?、繁殖基準、展示の課題
- ・ 野生動物 - 動物またはその一部の消費の課題への対応 (特に海洋生物?); 人間と野生動物の対立への対応

ペットの犬の繁殖

日本には約1000万匹のペットの犬と1000万匹のペットの猫がいる（人口100人に対して犬7匹と猫7匹 - アメリカはこの数の3倍）

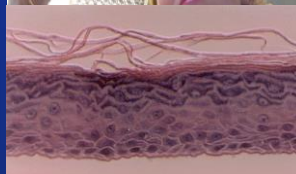
ペットの犬の市場は、毎年約100万匹の子犬が必要

| 課題 | データの有無 | 提言 |
|----------|-----------------------|-----------------------------|
| 床 | 非常に限られたデータ | 福祉にとって重要事項であるが、何が最良か不明瞭 |
| 騒音 | 非常に限られたデータ、重大な福祉の懸念事項 | 環境における騒音(犬の吠え)削減 |
| 空間 | 限られたデータ | 多様性が重要、排せつ、走りまわったり身体を伸ばせる空間 |
| 気温 | 犬種と年齢により差がある | 許容範囲は犬種により異なる、短頭種は高温は苦手 |
| 離乳時期 | | 少なくとも8週齢までは母親と子犬を引き離さないこと |
| 歯科衛生 | 繁殖用の犬にとっては重要事項 | 定期的な歯科衛生のチェック |
| エンリッチメント | 社会的、物理的、食餌の側面、感覚面、作業面 | 繁殖の規制に幅広いエンリッチメントの規定を含めること |

毒性試験の21世紀パラダイム

いち早く採用した者には大きなチャンスが

- 高スループット(ロボット)、ヒト細胞や細胞内の試験で「カギとなる事象」のモデル構築
- 中スループットの臓器ベースの試験（例:ヒトチップ）
- 実世界での予測のためには、高度な「システム生物学」やコンピューターモデルと有害転帰経路
- 現在世界中で毎年100-200件の化学物質に試験が実施されている - 新たなパラダイムにおいては、現在の何分の一かの費用で何万もの化学物質の試験が実施可能!!









動物を用いない新たなアプローチと 従来の動物実験の比較

2007年に、米国学術研究会議の専門家が動物実験のパラダイムから新たな動物を用いないアプローチへの移行を提言した。今は、動物を用いない方法が将来を担うという認識が、企業で働く科学者の多くに受け入れられている。

| 課題 | 従来の動物実験 | 動物を用いないシステム |
|--------------------|---------------|---------------|
| コスト | 化学物質につき何百万ドル | 化学物質につき数万ドル |
| 年間試験キャパ | 化学物質100-200件 | 化学物質10,000件以上 |
| 試験されなければならない化学物質の数 | 30,000-50,000 | 30,000-50,000 |
| ヒトへの予測性 | 約 50-60% | 約 50-60% |
| 改善の余地 | 可能性少 | 可能性とても高 |

農業動物における課題の例

| | 現在 | 提案されている方法 |
|------|--|---|
| 豚の出産 | 雌ブタは動くことができない  | 子豚が保護され、雌ブタが動ける  |
| 産卵鶏 | 5羽以上がケージに押し込められており、砂浴びができない  | 鶏が動けて、通常の行動を展開できる  |
| 乳牛 | 牛がストールに入れられて、外へのアクセスがない  | 野原へのアクセス  |

国際的な農業動物の福祉の状況

| 国 | 取り組みが行われている分野 |
|----------|-----------------------------|
| オーストラリア | バタリーケージ、ストール飼い |
| ブータン | バタリーケージが禁止される |
| カナダ | 雌ブタのストール飼い |
| インド | バタリーケージ (AWBI が段階的廃止を提言) |
| イスラエル | 産卵鶏に関する改善 |
| ニュージーランド | 雌ブタのクレートが禁止され、バタリーケージは段階的廃止 |
| ノルウェー | バタリーケージが禁止される |
| 南アフリカ | 豚肉生産者がクレートの段階的廃止にコミット |
| スイス | バタリーケージが禁止される |
| アメリカ | バタリーケージ、ストール飼い (いくつかの州) |

動物園及び水族館の意義

- ・ ここ100年で大幅に変化し、まだ変化を続けている
 - 1900年 - 市の「スタンプ」コレクション
 - 1930年 - 壮大な建造物の時代
 - 1960年 - 保護・保全と飼育下での繁殖
(野生からは補充しない)
 - 1990年 - 保護・保全に関する教育
 - 現在 - 思いやりのある保護・保全？
生物多様性のキャンペーン

ケイコ - 道德・価値観の課題



- ・ 1979年 - アイスランド沖にて捕獲、1996年にオレゴン水族館に輸送、1998年アイスランドに輸送され、「散歩」させられた、2002年8月に野生のクジラと置き去りにされる、2003年ノルウェーのフィヨルドで死亡
- ・ 野生と水族館とどちらが幸せだったのだろうか。ケイコは18か月間自分でやりたいことを「選択」した末にノルウェーで死亡したが、ケイコは飼養管理者に置き去りにされ「海で迷子」になったのか？



変わりゆく 一般社会の意識



- ・ ライオンのセシルの件の後、トロフィー・ハンティングに対する大きな反発
- ・ 中国とアメリカは象牙とサイの角の合法的な商取引を終わらせる方向に動いている - CITESがこれを支持
- ・ 中国におけるフカヒレスープの消費量が大幅に減少
- ・ 人間と野生動物の対立を管理するための、動物を傷つけない新たな技術
- ・ 動物園や水族館にとって、新たな挑戦

野生動物の課題を議論する際の の枠組み

- ・ 商取引と消費
 - ワシントン条約(CITES)、野生動物の肉(ブッシュミート)、象牙、サイの角、エキゾチックペットなど
 - 需要の削減、法令、規制の運用などで対応
- ・ 人間と野生動物の対立の解決
 - 人里のシカ、都市部の野生動物、カナダグース、インドやアフリカ南部の野生のゾウ、人間と捕食動物の対立、世界各国のサル
 - 繁殖力のコントロールや排除で対応;駆除は最終手段

おわりに

- 過去40年間で、動物に対する関心と配慮は世界中で急激に発展
- 動物の苦しみに対する一般社会の態度は、多文化間において似通っている(程度差等はある)
- 政策立案者や企業は、危険覚悟でこれらの社会的変化を無視しているのである
- すでに世界中で動物保護の法令において著しい変革がおこっており、ヨーロッパや北米発端の企業改革も世界に飛び火している
- 変わることで危機を回避するだけでなく、先見の明のある政策立案者や指導者にとっては絶好の機会！